

蜜蜂飼育届・飼育変更届

令和 年 月 日

群馬県知事 山本 一太 あて

住所
氏名
電話番号
(携帯電話番号)

印

(法人にあっては、その所在地、名称および代表者の氏名)

養蜂振興法第3条第1項又は第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 令和 年 月 日現在蜜蜂飼育状況

飼育場所	種類	飼育蜂群数
	セイヨウ・ニホン	
	セイヨウ・ニホン	
	セイヨウ・ニホン	

2 令和 年蜜蜂飼育計画

飼育場所	種類	飼育蜂群数	飼育期間
	セイヨウ・ニホン		月 日から 月 日まで
	セイヨウ・ニホン		月 日から 月 日まで
	セイヨウ・ニホン		月 日から 月 日まで
	セイヨウ・ニホン		月 日から 月 日まで
	セイヨウ・ニホン		月 日から 月 日まで
	セイヨウ・ニホン		月 日から 月 日まで
	セイヨウ・ニホン		月 日から 月 日まで
	セイヨウ・ニホン		月 日から 月 日まで

- 注 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
2 蜜蜂飼育状況は、1月1日（飼育変更届の場合は、変更日）の状況を記入すること。
3 飼育計画は、1月1日から12月31日までについて記入すること。
4 飼育場所は、番地まで記入すること。
5 蜜蜂の種類は、該当する方に○を付すこと。

蜜蜂飼育届・飼育変更届

令和 3年 1月 〇日

群馬県知事 山本 一太 あて

住所 群馬県前橋市大手町1-1-1
氏名 赤城 太郎 (印)
電話番号 027-223-1111
(携帯電話番号) 090-999-9999
(法人にあっては、その所在地、名称および代表者の氏名)

養蜂振興法第3条第1項又は第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 令和 3年 1月 1日現在蜜蜂飼育状況

飼育場所	種類	飼育蜂群数
群馬県前橋市大手町1-1-1	セイヨウ・ニホン	50
埼玉県児玉郡上里町312	セイヨウ・ニホン	10
群馬県前橋市大手町1-1-4	セイヨウ・ニホン	3

2 令和 3年蜜蜂飼育計画

飼育場所	種類	飼育蜂群数	飼育期間
群馬県前橋市大手町1-1-1	セイヨウ・ニホン	50	1月1日から3月20日まで
群馬県前橋市大手町1-1-1	セイヨウ・ニホン	20	3月20日から6月1日まで
群馬県富岡市田島343-1	セイヨウ・ニホン	30	3月20日から6月1日まで
群馬県沼田市薄根町4412	セイヨウ・ニホン	20	6月1日から6月15日まで
群馬県吾妻郡西中之条50	セイヨウ・ニホン	30	6月1日から6月15日まで
群馬県前橋市大手町1-1-1	セイヨウ・ニホン	50	6月15日から12月31日まで
埼玉県児玉郡上里町312	セイヨウ・ニホン	10	1月1日から12月31日まで
群馬県前橋市大手町1-1-4	セイヨウ・ニホン	3	1月1日から12月31日まで

- 注 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
2 蜜蜂飼育状況は、1月1日（飼育変更届の場合は、変更日）の状況を記入すること。
3 飼育計画は、1月1日から12月31日までについて記入すること。
4 飼育場所は、番地まで記入すること。
5 蜜蜂の種類は、該当する方に○を付すこと。